

	MUBK B2AT1 PS-1	MUBK B2AT1 PS-2	MUBK B2AT1 PS-3
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—	—
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段	—	—
	規制上の取扱い	—	—
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	第一回第二種優先株式	第一回第四種優先株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	—	—
	連結自己資本比率	—	—
	単体自己資本比率	—	—
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分	—	—
	連結貸借対照表	株主資本	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本	株主資本
11	発行日	2005年2月21日	2006年1月4日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払	—	—
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	1株につき、年60円	1株につき、年18円60銭
19	配当等停止条項の有無	有	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債務	劣後債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

	MUBK B2AT1 PS-4	MUBK B2T2-B-3	MUBK B2T2-B-4
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—	JP358920D9A4
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段	—	—
	規制上の取扱い	—	—
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ
7	銘柄、名称又は種類	第一回第七種優先株式	三菱UFJ銀行
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	—	—
	連結自己資本比率	—	300 億円
	単体自己資本比率	—	300 億円
9	額面総額	—	300 億円
10	表示される科目の区分	—	—
	連結貸借対照表	株主資本	負債
	単体貸借対照表	株主資本	負債
11	発行日	2008年10月31日	2009年10月16日
12	償還期限の有無	無	有
13	その日付	—	2029年10月16日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払	—	—
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	1株につき、年115円	2.910%
19	配当等停止条項の有無	有	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	—	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

	MUBK B2T2-B-6	MUBK B2T2-B-7	MUBK B2T2-B-9
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	JP358920BAB7	JP358920CAB5
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段		
	規制上の取扱い		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	劣後債	劣後債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本比率	324 億円	230 億円
	単体自己資本比率	324 億円	230 億円
9	額面総額	420 億円	230 億円
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	2010年11月12日	2010年11月12日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025年11月12日	2030年11月12日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	1.950%	2.280%
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

	MUBK B2T2-B-10	MUBK B2T2-B-12	MUBK B2T2-B-13
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	JP358920CB10	JP358920BB60
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段		
	規制上の取扱い		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	劣後債	劣後債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本比率	160 億円	177 億円
	単体自己資本比率	160 億円	177 億円
9	額面総額	160 億円	200 億円
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	2011年1月20日	2011年6月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2031年1月20日	2026年6月9日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	2.460%	2.210%
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

	MUBK B2T2-B-14	MUBK B2T2-L-3	MUBK B2T2-L-4
1	発行者 三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	JP358920AC52	—
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段		
	規制上の取扱い		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	劣後債	劣後ローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本比率	49 億円	74 億円
	単体自己資本比率	49 億円	74 億円
9	額面総額	600 億円	100 億円
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	2012年5月31日	2010年9月28日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2022年5月31日	2025年9月29日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	1.390%	*
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

※後掲「ローン契約内容」ご参照

※後掲「ローン契約内容」ご参照

	MUBK B2T2-L-5	MUBK B2T2-L-6	MUBK B2T2-L-7
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—	—
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段	—	—
	規制上の取扱い	—	—
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	劣後ローン	劣後ローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	—	—
	連結自己資本比率	79 億円	3 億円
	単体自己資本比率	79 億円	3 億円
9	額面総額	100 億円	15 億円
10	表示される科目の区分	—	—
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	2010年12月28日	2011年2月16日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2025年12月29日	2023年2月16日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払	—	—
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	*	*
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

※後掲「ローン契約内容」ご参照

※後掲「ローン契約内容」ご参照

※後掲「ローン契約内容」ご参照

	MUBK B2T2-L-8	MUBK B2T2-L-9	MUBK B2T2-L-10
1	発行者	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—	—
3	準拠法	日本法	日本法
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段	—	—
	規制上の取扱い	—	—
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	劣後ローン	劣後ローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	—	—
	連結自己資本比率	35 億円	12 億円
	単体自己資本比率	35 億円	12 億円
9	額面総額	100 億円	30 億円
10	表示される科目の区分	—	—
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	2011年10月3日	2012年1月30日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2023年10月3日	2024年1月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払	—	—
17	配当率又は利率の種別	固定	固定
18	配当率又は利率	*	*
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

※後掲「ローン契約内容」ご参照

※後掲「ローン契約内容」ご参照

※後掲「ローン契約内容」ご参照

	MUBK B2T2-SPC-1	MUBK B2T2-SPC-2	MUBK B2T2-SPC-3
1	発行者	BTMU (Curacao) Holdings N.V.	BTMU (Curacao) Holdings N.V.
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—	—
3	準拠法	英国法 他	英国法 他
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段		
	規制上の取扱い		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	SPC発行劣後債	SPC発行劣後債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本比率	150 億円	100 億円
	単体自己資本比率	150 億円	100 億円
9	額面総額	150 億円	100 億円
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	負債	負債
	単体貸借対照表	負債	負債
11	発行日	1997年8月11日	1998年12月14日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年9月30日	2028年12月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由：元本全額償還	税務事由：元本全額償還
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	固定
18	配当率又は利率	6ヶ月ユーロ円LIBOR + 0.15%	米ドル建金利 5.100%
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項	実質破綻認定時損失吸収条項

※HP掲載「MTNプログラム目論見書」ご参照

※HP掲載「MTNプログラム目論見書」ご参照

※HP掲載「MTNプログラム目論見書」ご参照

MUBK B2T2-SPC-6

1	発行者	BTMU (Curacao) Holdings N.V.
2	識別のために付された番号、記号その他の符号 (ISIN)	—
3	準拠法	英国法 他
3a	その他外部TLAC 調達手段に係る外国法令に準拠する手段	
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	非適格
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	三菱UFJフィナンシャル・グループ 三菱UFJ銀行
7	銘柄、名称又は種類	SPC発行劣後債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	0 億円
	単体自己資本比率	0 億円
9	額面総額	24 億円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2012年3月14日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2022年3月14日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由：元本全額償還
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定
18	配当率又は利率	1.500%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
34a	劣後性の手段	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他内部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	実質破綻認定時損失吸収条項

※HP掲載「MTNプログラム目論見書」ご参照

【配当率又は利率の記載がない明細の加重平均金利】

本ページでは、前掲の明細表において「配当率又は利率」欄に「*」で示されている明細の加重平均金利を記載しております。

加重平均金利	1.868% (小数点第4位四捨五入)
--------	---------------------

【当行が組成した劣後ローンの契約内容】

本ページでは、当行が組成した劣後ローンについて前掲の明細表にない主な契約内容を記載しております。

• Tier2資本における劣後ローン

劣後特約の概要	当行について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、または会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、または民事再生手続開始の決定がなされ、かつ民事再生手続が継続している場合、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれに準ずる手続が外国において行われる場合には、本借入に基づく元本及び利息の支払請求権の効力は、本劣後債務に基づく債権と同順位もしくは劣後する、または、その旨規定された債権を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたときに発生する
---------	--